

お知らせNEW

平成31・32年度建設
工事等入札参加資格
審査申請

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の入札に参加を希望する人は、広島県電子入札等システムで登録申請を行ってください。
※ただし、電子入札用のICカードを持っていない市内業者（主たる営業所を市内に有する者）は、お問い合わせください。

受付期間
●電子申請

11月1日(木)～22日(木)

【必要書類提出期限】

11月30日(金) (必着)

●窓口申請

11月5日(月)～30日(金)

提出先・問い合わせ

必要書類（市ホームページからダウンロード）を財政課
監理係（☎22-7731）へ。

物品調達等の入札参加資格登録の追加申請について

平成31年1月から、市が発注する物品調達（印刷・リース等含む）及び委託・役員業務について、受注を希望する事業者は、事前に登録申請し、資格認定を受ける必要があります。

登録を希望する事業者は、次のとおり申請してください。

申請期間
11月5日(月)～19日(月)

申請方法
書類の郵送または会計課へ

提出

提出書類等

資格審査申請書、市税の納税証明書、認定を希望する業種に必要な資格・免許等を証明する書類の写しなど。

※申請に必要な書類は市ホームページに掲載するほか会計課で配付します。

問い合わせ

会計課出納用度係
☎22-7752



住宅・土地統計調査を実施します！

住居や家族構成、敷地の面積など、私たちの住生活に関する調査を実施します。

住生活に関する施策のための基礎資料を得ることを目的とする大切な調査ですので、ご協力をお願いします。

※竹原市では、7月豪雨災害による影響のため、調査実施時期を約2か月遅らせています。

調査期日

10月1日

調査対象

約2,100の住戸と世帯

調査方法

11月上旬に調査員が調査する地域を巡回し、11月中旬頃に、調査員が対象世帯に調査票を配布します。

なお、インターネット・郵送による回答も可能です。

※調査票にご記入いただいた内容は、統計作成以外の目的で使用することはありません。

問い合わせ

総務課行政係

☎22-7719

おめでとうございます

総務大臣表彰

10月10日、行政相談委員の黒崎耕二さんが、行政相談委員活動への功績を認められ、総務大臣から表彰されました。



市税等の納期限の延長について

問い合わせ

税務課 ☎ 22-7732

平成30年7月豪雨により延長していた平成30年度の個人住民税、法人市民税、固定資産税、市たばこ税、入湯税について、延長後の納期限が決まりましたのでお知らせします。

次の指定地域にお住まいの人が対象です。

指定地域	
広島県	竹原市、広島市安芸区、呉市、三原市、尾道市、東広島市、江田島市、安芸郡（府中町、海田町、熊野町、坂町）
岡山県	岡山市（北区、東区、）、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、小田郡矢掛町
山口県	岩国市周東町
愛媛県	宇和島市、大洲市、西予市

●延長後の納期限

税目	納期	延長後の納期限	延長前の納期限
個人住民税 ※1 （普通徴収）	第2期	平成30年11月30日	平成30年8月31日
	第3期	平成30年12月25日	平成30年10月31日
個人住民税 ※2 （特別徴収）	6月分	平成30年11月12日	平成30年7月10日
	7月分		平成30年8月10日
	8月分		平成30年9月10日
	9月分		平成30年10月10日
固定資産税	第2期	平成30年11月30日	平成30年7月31日
法人市民税・入湯税 ・市たばこ税		平成30年11月30日	平成30年7月5日～10月31日の 申告・申請・納付（納入）

※1 個人住民税（普通徴収）第4期及び固定資産税の第3期以降の納期限は、変更ありません。

※2 個人住民税（特別徴収）の10月分以降の納期限は、変更ありません。

注1 口座振替をご利用の人は、延長後の納期限の日に振替えます。

注2 納付書払いをご利用の人は、すでに送付している納付書をご利用ください。

注3 市税等の納付については、納期延長の個別申請や分割納付制度がありますので、ご相談ください。

被災家屋の解体・撤去、宅地内の 堆積土砂等の撤去について

●申請の受付は12月28日（金）まで

7月豪雨災害の土砂流入により被災した全壊・半壊家屋や宅地内に流れ込んだがれき及び堆積土砂等の撤去について、市で申請受付を行っています。まだ申請をされていない方は、早めに申請してください。

●撤去の対象

- ・宅地内の堆積土砂、がれき、流木、岩石等
- ・土砂流入により全壊、半壊した家屋

※原則、居住している家屋が対象です。

●すでに撤去を行った場合は、ご相談ください。

撤去費用の全部または一部が償還払いの対象になる可能性があります。

問い合わせ

宅地内土砂等撤去担当 ☎ 22-2291

竹原税務署からのお知らせ

●国税の延長後の納期限について

竹原市に納税地がある人については、平成30年7月5日以降に到来する国税の申告・納付等の期限を延長していましたが、平成30年7月5日から11月26日までに到来する国税の申告・納付等の期限を平成30年11月27日（火）としましたのでお知らせします。

なお、上記期限までに災害により申告・納付等できない場合には、税務署長に申請のうえ、期限の延長措置を受けることができます。

振替納付日は、国税庁ホームページをご覧ください。ただか、竹原税務署にご確認ください。

問い合わせ

竹原税務署 ☎ 22-0485

※音声案内の後「2」を押してください。

任期付職員（保育士）募集〔平成31年4月1日採用〕

任期付職員（保育士）を募集します。

試験日 12月16日（日）

受付期限 12月6日（木）※必着

受付場所 市役所2階 総務課人事係

試験会場 市役所会議室

受験案内配布場所 総務課・支所・出張所

※市ホームページからもダウンロードできます。

勤務条件等

任用期間が定められていること以外は任期の定めのない常勤職員と同様の扱いとします。

問い合わせ

総務課人事係

☎22-7719

職種	採用予定人数	受験資格	試験内容	任用期間
保育士 (任期付職員)	若干名	○昭和37年4月2日以降に生まれた人 ○保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人または平成31年3月31日までに取得見込みの人	○作文試験 ○面接試験	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで

竹原市地域支え合いセンター 開設

豪雨災害被災者の生活再建と自立を支援するための拠点として開設しました。保健師や看護師など、専門的な知識を持つ相談員が相談を受け付けます。

日時 月曜日～金曜日（祝日等除く）9時～17時

場所 保健センター内

支援内容

- ・現況等の調査及び支援計画の策定
- ・見守り・巡回訪問
- ・相談受付、専門機関等へのつなぎ
- ・コミュニティづくりの支援
- ・関係機関等との連携

問い合わせ

竹原市地域支え合いセンター ☎21-8070

呉線の運転再開 繰り上げに

復旧工事の進捗により、呉線の一部区間において、次のとおり運転再開の見込み時期の見直しが行われました。

区間	運転再開見込み時期
呉線 (三原～安浦駅間)	平成31年1月中 ⇒平成30年12月中

※10月16日

JR西日本広島支社発表

せとぼる『SETOUCHI PORTO』～瀬戸内の恵みを感じるイベント～

●市制60周年記念事業！

蜂蜜をたっぷりかけたハニートースト、パスタやカレーなどのグルメ、カヤック・SUP体験、瀬戸内海の体験クルーズなど、内容は盛りだくさん。

みんなが笑顔になれるイベントを開催します。

ぜひ、お越しいただき、瀬戸内の海の恵みを味わってください！！

日時

11月18日（日）10時～16時

※悪天候の場合は中止となります

場所 たけはら海の駅周辺



問い合わせ

せとぼる事務局(まちづくり会社いいね竹原内)

☎22-1123

港湾管理事務所

☎22-0173

最新情報はフェイスブック
(<https://www.facebook.com/Setouchi-Porto> せとうちポルト
-1810190952430101/) をご覧ください！

